

## 剪定枝の回収の推進に係る現状報告

### 1 剪定枝等の現況（前回会議の振り返り）

#### (1) 家庭から排出される剪定枝等（R5：約700t）

「燃えるごみ」に分類され、晴丘センターで焼却処分している。

#### (2) 市内で発生した剪定枝等の搬入先（R5：約1,000t）

- ・ 市内に剪定枝等のリサイクル事業者が無く、一部事業者が春日井市及び瀬戸市の民間資源化施設に搬入する場合を除き、ほとんどが晴丘センターへ搬入されている。
- ・ 尾張旭東部衛生組合構成市（瀬戸市、尾張旭市、長久手市）の晴丘センターへの搬入量を比較すると、尾張旭市の搬入量が圧倒的に多い。

#### 【令和5年度 搬入者・搬入先】

(kg)

	区分	晴丘センター	春日井市	瀬戸市	合計
回収	燃えるごみ含有分（推計）	694,000	0	0	694,000
直接持込	公共施設	29,940	1,720	0	31,660
	シルバー人材センター	331,930	0	4,340	336,270
	一般家庭	145,980	0	0	145,980
	造園業者	495,400	115,550	0	610,950
	合計	1,697,250	117,270	4,340	1,818,860

#### (3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における位置づけ（計画P35）

剪定枝の再資源化について、令和6年度から資源化ルートと費用を調査し、実現の可能性を検討して、令和8年度より実証実験を開始する。

**目標 0.6t/日（200t/年）を資源化**

### 2 検討の方向性

- (1) 市や造園業者等が搬入する剪定枝等の資源化
- (2) 家庭から出る剪定枝等の資源回収

### 3 造園業者等が搬入する剪定枝等の資源化

#### (1) 搬入できる資源化施設の拡充

- ・ 現在一部造園業者（7者）の搬入先となっている春日井市内の資源化施設は、資源化できる品目が限られている（木、竹のみ）。
- ・ 新たに、多治見市内の資源化施設「株式会社山田林業」（葉、草、竹を含む木に関するもの全て資源化可能）へ受け入れを打診
- ・ 市町村の区域を越えて（他の市町村で）処理を行う場合は相手方との協議による「調和」が必要となるため、多治見市へ協議申請

⇒ 株式会社山田林業、多治見市いずれからも同意を得られ、令和7年4月からの搬入可能に。

(2) 造園業者等への働きかけ（R7. 3. 1時点）

尾張旭市入札参加資格者名簿等に記載のある事業者24者に資源化（資源化施設へ搬入）の協力を依頼

⇒ 13者から資源化施設への搬入計画の提出あり。

搬入先	現状（R5、6）		計画（R7）	
春日井市	搬入業者：7者		搬入業者：9者	
		計画数量	実績数量	計画数量
	R5	467t	121.57t	461.9t
	R6	564t	未定	計画数量 合計 1019.3t
多治見市			搬入業者：12者	
			計画数量	557.4t

※事業者の重複あり

4 家庭から出る剪定枝等の資源回収

(1) 搬入できる資源化施設の確保

多治見市及び株式会社山田林業に対して、令和8年度からの搬入について打診済み。

⇒ 株式会社山田林業、多治見市いずれからも了承を得ている。

(2) 回収方法の検討

- ・ 環境課と環境事業センター（ごみの収集・運搬担当部署）とが連携し、市内の特定の場所で剪定枝等を回収する「拠点回収」の実施を検討中
- ・ 令和8年度当初予算に計上できるよう事務を進める。

【令和7年度スケジュール（案）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 制度設計 費用算出等 →				審議会開催		予算編成事務					審議会開催

制度案について審議

・ 実証実験について説明  
・ 開始時期等により審議会開催時期が前後する可能性あり